

うなぼん公式ソング募集要項

湖西市公式コミュニケーションキャラクター「うなぼん」を通じて、湖西市のイメージアップや知名度の向上を図るため、元気で明るく、子どもから大人まで広くみんなに愛され口ずさめるテーマソングを募集します。

1 募集期間

10月2日（月）～12月25日（月）必着

2 募集内容

下記の条件に沿った楽曲（歌詞と曲）

- (1) 「うなぼん」をイメージした作品で、わかりやすく、覚えやすいもの
- (2) 湖西市の魅力の発信ができるもの
- (3) 3～5分以内の作品 ※歌詞の構成は3番以内
- (4) 曲のみ又は作詞のみの応募はできません
- (5) 未発表のオリジナルな作品
※他のコンテスト等への応募や、各種媒体に使用していないものに限る。

3 応募資格

年齢・性別・プロ・アマチュアは問いません。（グループでの応募も可）

4 応募方法等

- (1) 次のア～エを下記の応募先まで郵送又は持参してください。
持参の場合の受付は開庁日 8:30～17:15 の間
ア 音源＜歌と伴奏を録音したCD-R（応募作品ごとに1枚）＞
※ボーカロイド可
イ 応募作品のタイトル（題名）および歌詞（ひらがな）、テンポを記載したメロディー譜
ウ 歌詞を記載した用紙
エ 応募用紙
- (2) 音源データ形式としては、WAV/MP3等の一般的な音楽ファイル形式とします。
- (3) 一人何点でも応募できます。ただし、それぞれ異なる作品に限ります。
- (4) 作品提出に係る費用は、全て応募者の負担となります。

6 審査及び発表

1次審査を経て、2次審査で採用作品を決定する予定です。

採用された作品の発表は、令和6年5月31日（こさいの日）にホームページなどで公表します。※選考過程の途中結果は公表しません。

7 採用作品及び表彰

採用作品 1 点 賞状と副賞（5 万円分相当の湖西市特産品、「うなぼん」グッズなど）
最終選考に残った作品のうち 5 点以内（5 千円分相当の湖西市特産品）

※表彰については、別途本人に通知します。

8 公式ソングの活用例

- (1) 「うなぼん」が出演するイベント等で BGM として使用
- (2) イメージソングに合わせたダンス等を作成し、こども園や学校、地域の行事等で活用

9 その他

- ・ 採用作品の歌唱者については、別途、主催者において決定します。
- ・ 採用作品の著作権は、著作権人格権（著作権法第 18 条第 1 項、第 19 条第 1 項及び第 20 条第 1 項に規定する権利）を行使しないものとします。
- ・ 採用作品の著作権（著作権法第 21 条から第 28 条までに規定する権利）その他一切の権利は、湖西市に帰属します。
- ・ 応募作品について著作権等に係る問題が生じた場合は、全て応募者の責任となります。
- ・ 本要項の規定に反する作品は、審査の対象になりません。また、後日違反が判明した場合は、採用を取り消します。
- ・ 作品の使用にあたり、修正を加える場合があります。
- ・ 採用作品以外の応募作品の著作権は著作者に帰属しますが、審査の過程ですべての応募作品を複製することがあります。
- ・ 応募作品は返却しません。
- ・ 本募集において、湖西市が応募者から取得した個人情報については、本事業実施に関わる事務以外には使用しません。ただし、採用作品の応募者（グループの場合はメンバー全員）の氏名、年齢、職業（学校名）等は本人の同意の上、公表させていただきます。
- ・ 応募時点で、この募集要項の記載事項に同意したものとします。
- ・ 郵送中の事故は一切責任を負いません。

10 応募・問い合わせ先

〒431-0492

静岡県湖西市吉美 3268 番地

湖西市役所 秘書広報課

電話：053-576-4541

E-mail：public@city.kosai.lg.jp